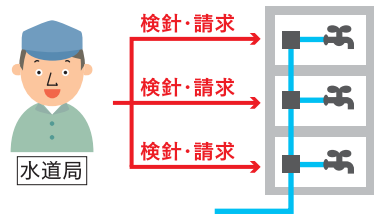
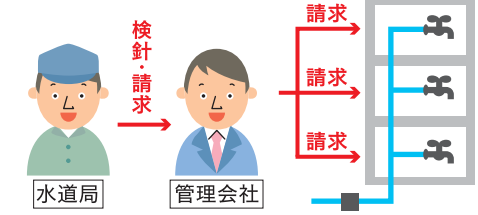


貯水槽式のマンション等の集合住宅には、2種類の検針及び請求方法があります

	各戸検針	一括検針
検針及び料金の請求 ■：水道メーター	水道局が各戸ごとに検針し、各戸の使用水量に応じた料金を直接請求します。 	水道局が建物全体の使用水量を一括して検針し、管理会社などに料金を一括請求→管理会社などが各戸に料金を請求します。 
メーターの維持管理	原則として水道局が維持管理	各戸のメーターは所有者が維持管理(各戸にメーターがない場合もあります。)
引っ越しなどの連絡	お客さまセンター(電話092-532-1010)へ連絡してください。 【受付】月～金/8:45～17:30 土/9:00～17:00 ※日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は受け付けていません ◎水道局ホームページからもインターネット手続き可 https://ryokin.suido.city.fukuoka.lg.jp/	管理会社などへ連絡してください。 ……管理会社などのみなさまへ…… 入居戸数など変更があった場合は、お客さまセンターに連絡してください。※入居戸数に変更があると料金が変わります。

◎水道局では、ご入居者にとってわかりやすく、所有者の方にとっても簡便な各戸検針をお勧めしています。

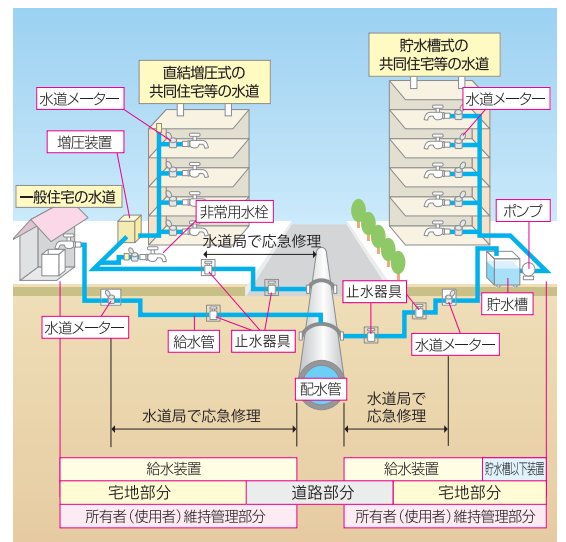


- 共同住宅の所有者からの申し込みが必要
 - 給水設備などが基準に適合することが必要(設備の改造に要する費用は所有者の負担となります。)
- ※詳しくは、お住まいの区の営業所にご相談ください。(連絡先は本紙面下段)

【営業企画課】
電話092-483-3133 ファクス092-482-6918
メール eigyo.WB@city.fukuoka.lg.jp

給水装置工事は、指定給水装置工事事業者(指定店)をご利用ください。

- ① 給水装置とは
配水管から各建物への引き込まれた給水管やじゃ口などの給水用具のことです。(右図参照)
 - ② 給水装置の維持管理は
給水装置や貯水槽以下装置は、所有者の財産です。給水装置の故障による漏水の水道料金や、修繕や改造などに要する費用は所有者の負担になります。
 - ③ 給水装置の修繕や改造を行う業者は
給水装置の修理や改造工事(じゃ口の交換のような簡単なものは除く)は、水道局の指定店しか施工できません!これは、正しく施工されない場合、水道水の汚染などの影響が心配されるためです。
 - ④ 工事後のトラブルを避けるためには
①指定店に対し、お客さまが希望する工事内容を十分に説明してください。
②なるべく複数の指定店から見積書を取り、内容を検討してください。(見積りが有料の場合もありますので、事前に確認してください。)
- ※指定店の一覧は水道局ホームページ(「生活と水道」内「給水装置工事事業者コーナー」)に掲載しています。



【節水推進課】 電話092-483-3138 ファクス092-436-7841 メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp



水道局をかたる悪質業者にご注意を!

水道局をかたってお客さまのお宅を訪問し、水質や設備の検査、管の清掃を行って料金を請求したり、家族構成を聞き出そうとする事例が発生しています。不審な訪問には十分ご注意ください。

お引っ越しなどに伴う水道の使用開始・中止、支払方法や入居戸数などの届出・問い合わせは
お客さまセンター 電話092-532-1010
ファクス092-533-7370へ

月～金8:45～17:30、土9:00～17:00 ※日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は受け付けていません
※水道の使用開始・中止はホームページでも受け付けています(24時間対応)

水道料金・メーターの検針
などの問い合わせは
お住まいの区の**営業所**へ

※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています
(月～金)電話 8:45～17:30
窓口 9:00～17:00
※土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は受け付けていません

お住まいの区	営業所	電話	ファクス
東区	東営業所	092-641-4875	092-632-3796
博多区	博多営業所	092-441-1491	092-482-6917
中央区	中央営業所	092-521-6155	092-522-9157
南区	南営業所	092-541-4131	092-561-9809
城南区	城南営業所	092-831-1311	092-845-7596
早良区	早良営業所	092-831-1221	092-845-7587
西区	西営業所	092-882-1311	092-891-6978

漏水、断水のご連絡は…**保全課**へ 電話092-292-0265 ファクス092-472-9849
夜間・土・日・祝日・年末年始の漏水などの緊急を要するときは/営業時間外緊急電話受付センター
フリーダイヤル ☎0120-290-432(月～金17:30～翌朝8:45、土・日・祝日・年末年始は24時間受付)

水道クイズ

クイズの正解者の中から抽選で10名様に、**水道局オリジナルマイボトルをプレゼント!!**

クイズ ○の中に入る文字は?
福岡市は3分の1を
○○○川から導水しています。

答えは、みずだよりの中にあります。はがきまたはメールに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して応募ください。その他、紙面に関するご意見・ご感想・みずだよりで取り上げてほしいテーマなどもお待ちしています。

応募先 / 〒812-0001 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号
福岡市水道局総務課
メール mizudayori_anketo@city.fukuoka.lg.jp

応募締切 / 平成30年8月17日(金) 当日消印有効
当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
また、ご記入いただいた個人情報やご意見等は、当選者への賞品発送及びみずだよりの内容検討のためにのみ利用させていただきます。

